ＴＰＰ交渉に関する意見書

ＴＰＰは、例外なき関税撤廃が前提であり、関税が全て撤廃されれば、わが国農業へ壊滅的な影響を及ぼす。また、ＩＳＤ、食の安全・安心、医療、保険など、国民生活に直結し、国家の主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいるにも関わらず、こうした不安や懸念が払拭されないまま、わが国が交渉参加に至ったことは誠に遺憾である。

食料・農業・農村基本計画は、平成２７年３月までに見直し、食料の安定供給を図るための新たな計画を閣議決定する必要がある。また、本年６月に閣議決定した「日本再興戦略（成長戦略）」において、「今後１０年間で農業・農村全体の所得を倍増する戦略を策定する」とされており、ＴＰＰ交渉によって、食料自給率の向上や将来の農業経営の安定に悪影響をもたらすことは断じて認められない。

したがって、国権の最高意思決定機関である国会の衆参農林水産委員会決議にある農林水産分野の重要５品目などの聖域の確保については、一歩も譲らないという強い姿勢を堅持し、聖域が確保できないと判断した場合には、即刻交渉から脱退することを国に強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。